

令和 5 年 9 月 定 例 会1
予算決算委員会記録 【予算の部】

令和 5 年10月12日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第54号 令和 5 年度有田市一般会計補正予算（第 4 号）
議案第55号 令和 5 年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・中西登志明委員
一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

欠席委員 小西敬民委員

当 局 望月良男市長・田代利彦副市長
経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
脇村哲弘経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
福永晃久病院企画室長・中尾一之防災安全課長
桃井克博秘書広報課長・山原正義まちづくり係長
谷中祐子財政係長・酒井宗博防災安全係長
生駒卓司秘書広報係長・濱口 裕総務係長
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事
竹中春輝市民課長・御前一晃こども課長
網谷彰洋福祉課長・福永康一保険年金課長
山崎希恵高齢介護課長・桑原伸浩市民課主幹
上野山猶哉保険年金課主幹・田中康元子育て推進係長
上村泰広民生係長・山下満智子保険年金係長
経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事
石井滝称ふるさと創生室長・児嶋利樹産業振興課長
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長
南村啓太商工観光係長・高野芳隆水産係長
水道事務所 北野宏幸水道所長
出納室 森川高行会計管理者
総合行政委員会事務局 上野山佳寿主幹
教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長

筋原 章教育総務課主幹・森川直子市民会館館長
消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長
鎌田竜二消防本部消防総務課長・嶋田晃宏消防本部警防課長
宮井庸次消防本部予防課長・尾藤 彰消防予防課主幹

議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 開会あいさつ

○成川委員長： 議案第54号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第4号）について、当局の説明を求めます。

議案第54号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第4号）

歳出

- 山本経営企画課長：第2款 総務費の説明
- 山崎高齢介護課長：第3款 民生費の説明
- 児嶋産業振興課長：第6款 商工水産費、第7款 土木費の説明
- 鎌田消防総務課長：第8款 消防費の説明
- 松村教育総務課長：第9款 教育費の説明
- 山本経営企画課長：歳入、債務負担行為、地方債の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○中西委員： 3ページの宮原小学校のことで債務負担行為の説明がありました。

令和6年度中に業者も含めて認定こども園、公民館の建築そういうの作業に入られるということですが、予算のときに、宮原小学校の跡地活用をどうするかということで、600万円のコンサルの費用を出して、方向性を決めるというお話で、その結果はどうなりましたかと聞くと、年度を繰り越して、また後に説明をしますということで、今日に至ってだと思います。

そのコンサルの調査結果について、何も私は聞かされておりませんし、いきなりポンとこういう話が出てきたように感じます。コンサルの調査結果がこうであるとかという詳細な説明があるのが、当然だと思うし、それを踏まえて、最終全体の構想の説明はありましたけども、繰り越して、その結果が出た時点で説明をするということで、段階を踏んで進めていただけののかなというふうに思ってたんですが、結果的に、もうこういう数字が出てきて、この数字の根拠も何も何か分からないまま、この数字だけがポンと出てきてるように感じますので、その辺の詳細な説明をしていただけたらと思います。

○山本経営企画課長： 令和4年度に事業計画策定業務の委託を予算計上しており、執行し

てございました。今、委員が申されましたように、事業を繰り越しまして、令和5年6月に完了いたしましたので、事業計画の策定を行ってございます。

恐縮ですが、6月議会の最終日の6月29日の全員協議会におきましてその事業計画について、御説明をさせていただいたところでございます。その中でこれまでの経過や、導入する施設、また事業費の算定についても説明をさせていただいてございましたが、改選後で新しい議員さんもおられますし、改めて事業計画について説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○成川委員長： 中西委員はどうですか。

○中西委員： そのときにA3サイズの資料をいただいて、全体の説明は聞かせていただきました。ただ、そのコンサルがどういう報告書を出したのかっていう説明を、多分3月に求めさせていただいたときに、繰り越しになっていますので、後日その説明をさせていただきますという回答をいただいていますので、まず、その説明があって、その次に全体の構想があるのが、僕は順序としては当たり前かなというふうに思います。

全体の説明をいただいたのはわかりますけれども、だから、そのときにこの22億という積算根拠の細かい説明もなかったように私自身思いますので、そういうのを順序立てて、一度皆さんに御説明していただければと思います。

○成川委員長： 発言の途中ですけど、新しい委員さんは、その6月の説明というのは全然分かっていないので、この話は3年間で22億するという話で、非常に大事な話だと思っておりますので、6月議会にこの宮原小学校跡地事業計画という資料が一応最初の説明で出るんですよ。ここの経過から始めないと分からないと思いますので、今、中西委員のおっしゃることは最もだと思いますが、より皆さんに理解を深めてもらうために、この資料の配付は今可能ですか。

○山本経営企画課長： 可能でございます。

○成川委員長： この話を続けながら、これを配付してください。これを見て、説明したほうが経過がわかりやすいと思いますので。そうでないと途中から入っても分かりにくいと思います。

今、情報提供ということで資料をお配りしてはありますがそれも、これも参照しながら、中西委員が発言されたことに対する答弁を進めてください。

○西口委員： 関連ですが、中西委員がおっしゃったように、ここに6月29日の全員協議会で見た資料があるわけよ。中西委員がおっしゃる通りだと思うよ。

22億500万か。これは積算根拠も分からずにポンとこんな大きな金額。「このときに予定としましては、基本設計、実施計画、建設事業の補正予算の議案を、9月定例会へ提出させていただき、お認めいただいた後は、」今の説明をやってるわけよ。

だから、私は9月に提出するときに、今のやろうとしてることを議会、委員会に対して、事前に22億500万を提出することを説明し、今回の件については、この前説明した通りですということを、みんなに説明してね。議会が改選で新しい体制になったことは仕方がないことよ。

しかし、中西委員がおっしゃるように、大きな金額ポンポン出してくる。今配付しているこの資料。この内容を検討してみよよ。令和4年度、こんなことがある。契約を結んだ、そ

の後、令和5年度に見送り。契約したのに見送っている。そういう説明がなくどんどん数字だけを見ているということは、この大きな金額の予算を認めよとか、新人委員さんがいるからというからという以前の問題よ。言葉尻を拾うのではないけど、「新しい議員さんもおられるから、説明させていただいたほうがよろしいですか」という答弁はどこにあるか。

これは一事が万事だと思う。ものの動かし方。一体的に計画し、説明の通りであれば、これから事業は全部その方式で進めていくのか。大きな金額であれば総合的に。公民館の跡地はこうこうやっていくとあるけども、それを総合的に動かすほうが、費用が1億ほど軽減できるとか説明してましたが。

例えば、もうこれは進んでるけども、港に公園を造ってる。部署的にはいくつもあるんやけども。一番大事なのが、議会できちんと議論しないままで進めたときに、この事業に対しては今後、議会として口出しできないような恐れがある。質疑とかあればよかったけども、今、中西委員がよくぞ質問してくれた。

これから大きな議案については、やっぱりいろんなことを含めて、事業自体ここが悪いとか良いとかっていうのではなく、やっぱり大きな変革よ。それで、今までの方式よりも、こうこうすれば1億ほど軽減できる。いろんな意味で報告は必要だと思う。

私と意見が違ふところは、令和4年度に業務委託を実施し、令和5年6月に策定をしましたっていうことですよ。それまで、宮原小学校跡地の問題だから、宮原地域の人に集まっていたいて、ワークショップを3回開催して意見を聞いた。金額22億やで。そういう大きな複合的な事業をする時に、宮原地区だけの問題ではないと思います。

新しい事業の方式よ。その時には広く有田市民から総合的に意見を聞くべきだと思う。いろんな意味で読み進めると、やっぱり説明とかそういう意味では、これはもうどこが悪いというのだけではなく、今回の件については22億円をここへポンと出して説明してるけども、事前に説明をしていただきたかったと思います。

一つ確認しますが、今回、新しい方式を導入してるけども、誰が考えたのか。

○嶋田経営管理部長： まずコンサル業務委託をして成果に基づいて、6月議会後の全員協議会で、今お配りさせていただいた資料に基づいて、事業計画の説明をさせていただいたところ。後ほど改めて説明させていただけたらと思います。

そんな中で事業費22億500万というところについても、後ほどその内訳も説明をさせていただきたいと思っております。それから、設計施工一括方式について、今回私どもがこういう形を取ろうとしたところの理由も、その説明等を含めてさせていただきたいと思っておりますので、まず一度説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○西口委員： 部長、一番言いたいことは、提出する前に十分説明する機会はあった。そのことだけ言ってる。事業自体に反対やとかそういうことではない。さきほど言ったけども、誰がこの方式を考えたのかそれだけ教えてよ。

○嶋田経営管理部長： 今回の事業計画の策定業務の中でもいくつかの方式があって、この方式が有利じゃないかというそういう内容も出てきております。そういったことも踏まえて、もちろん最初に市長も交えた中でこの方式で、議会に提案していこうかということで決定しております。

○西口委員： 今までにない新しい方式よ。こうしたほうが得やって誰が考えたのか、みんな

なで考えたとののであればそれでいい。

具体的に1億が軽減できると書いてある。金額22億やで、今の社会情勢の万博の問題等々を考えていくと、経費が上がると言われてる。この事業の枠を22億500万取って、言うたら悪いけどもよ、大きな十字架を背負うような気がする。

だから、そのときそのときで対応していったほうがと思うので言っているだけであって、今の社会情勢からいくと1億得すると言ってるけども、どんどん値上がりしてる。

それと、何度も言ってるけども、議会として一度議決したら、なかなか口出ししにくくなってくる。さきほどのように6月29日に説明させていただいた通りですってしていくと、なかなかよ。

だから、今回これを縛られるより、事業は1個ずつ必要に応じて、タイミングよく提出してこいよって言うほうが、議会としても、個々に総合的に判断しやすい。我々は議決していかないといけない。最後は、議会の議決がなければできないと言うんやから、総合的に縛られたらという気持ちもあるので。これは僕の考え方であって、正しいか、間違っているかはみんな判断してもらって、それで、彼の言い分が正しいので、否決しようとなれば、大変なことになる。予算の出し方に対して苦言を呈してるだけであって、事業自体には反対していません。

○成川委員長： 西口委員はそういう御意見であるけども、他の事業も含めてこれは22億というとんでもなく大きな市民の税金使った事業なんやけども、いつも言うことやけど、当局のほうはよくわかっていて、これでいったらいいんだって思っているけども、何か拙速すぎて説明の丁寧さがどうも欠けてるんで、今、西口委員が言われたように、ここでこんな詳しい説明するというよりも、やっぱり委員会というのは365日動いてますので、こういう大事業について、しかも22億500万という枠をはめるということについては、十分な事前に説明の機会を持ってもらって、この当委員会を開催したときは、スムーズに進行していくようにしていただきたいと思います。中西委員の質問に戻ってどうぞ。

○山本経営企画課長： それでは、改めまして、宮原小学校跡地事業計画についての説明と、今、いただきました御質問の部分も含めまして、御説明をさせていただきます。

まず宮原小学校跡地事業計画につきましては、土地利用について、民間事業者から意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集するサウンディング調査、また官民連携の導入可能性調査、概略プラン、概算事業費の算定等を保育所コミュニティ施設をはじめ、その他の施設による活用の可能性も含め、令和4年度予算で業務委託として実施し、令和5年6月末計画策定となりました。

それらを簡単にまとめた資料が。お手元のA3サイズのものでございます。

左側の上に、これまでの経過と今後の予定を時系列で記載してございます。令和2年度に宮原地区でのワークショップを3回開催し、地域の皆様からいろいろな御意見をいただき、まとめたものをその後市長に跡地活用の提案としていただきました。

その提案を導入する施設のベースとして活用方策を検討し、事業計画を策定してまいりました。この間、学校法人から校舎の一部をインターナショナルスクールとして活用したい旨の提案があり、併せて協議を行ってまいりました。

しかしながら、開校時期が令和7年4月を希望されたことと、改修費用の負担が当法人の

想定より多額となることから、宮原小学校跡地での活用を見送る旨申し出がありました。

従いまして、当計画上、東側エリアの有効活用として、東校舎も除却することとしてございます。

今後の予定としましては、基本設計、実施設計、建設費用の補正予算の議案を、この9月の定例会へ提出をさせていただき、お認めいただいた後は、事業者選定、契約へと進めていきたいと考えてございます。

契約といたしますのは、令和6年2月の議会に契約議案として、上程をさせていただくというものでございます。令和6年度からは、設計業務を開始し、宮原小学校が現文成中学校へ移転した後、校舎解体工事を経て、施設整備を進めていき、令和8年度中の供用開始を予定してございます。

その下の図は、今後の基本設計実施設計の段階で、最終の配置や構図が決まりますので、現時点のイメージ図として、御認識いただきたく存じます。

資料の右側をお願いいたします。導入する施設についてですが、5つの機能を持った施設を計画してございます。

地域コミュニティ施設は、公民館機能を併せ持つもので、地域活動、地域文化の育成のほか、賑わい創出として、将来の開業を目指し、お試し開業できるチャレンジショップ施設のほか、大学生等の若い世代が、学びの拠点とできるサテライトオフィスなど、また教育保育を一体的に行う認定こども園、防災機能を持つイベント広場や改修工事を行う体育館、また若者世代の定住に繋がる取組の場となるよう、現在の宮保育所及び宮原公民館の跡地活用を進めてまいります。

最後に事業予定費及び事業方式でございしますが、総事業費の試算は約22億円でございます。

事業費の算定としましては、本市が行う資金調達で財政負担削減効果として、経済的メリットを有すると判断し、バリューフォーマネー、つまり総事業費を比較した場合の削減効果算定結果は、従来型の公設公営方式で実施する場合に比べ、約5パーセントの1億円の削減効果が期待できる試算でございます。

事業方式としましては、デザインビルド方式、DB方式が現時点で有利と考えてございます。当事業では、複数の分野にわたる施設を同時に施工していくことから、各事業者へ分離発注する従来型と異なり、デザインビルドである設計施工一括発注方式のほうが、設計施工の一元化による効率的かつ合理的な設計が可能となり、また、設計段階から施工の準備が可能となり、また、一括発注による発注業務の軽減が図られることを見込み見込んでございます。

以上が計画の説明でございまして、22億500万円の内訳について、御説明申し上げます。

まず設計工事監理費で9,900万円、認定こども園11億8,700万円、地域コミュニティ施設7億5,900万円、体育館改修1億6,000万円の22億500万円でございます。近年の物価高騰指数を参考に想定してございまして、先に申し上げました事業計画の約22億円は現時点の算定額と記載しておりますが、この中から校舎の除却を含めた22億でございますが、この債務負担行為の限度額22億500万円には除却は含めてございまして、別発注を考えてございます。

解体撤去工事としましては、約5億円、宮原小学校の本校舎東校舎は令和6年度に、また、既存保育所、既存公民館については、移転後の令和9年度を予定してございます。

○中西委員： 聞き漏れがありましたので、数字と施設の名前を再度お願いできますか。

○山本経営企画課長： 22億500万円の内訳を申し上げます。

設計工事監理費9,900万円、認定こども園11億8,700万円、地域コミュニティ施設7億5,900万円、体育館改修1億6,000万円の以上が22億500万円の内訳でございます。

○成川委員長： さっきも言うたけど、今、説明をしてくれていますが、今の各施設別の金額、積算基礎なんだけど、今のところで抜けているのは、どれぐらいの規模かということよ。金額はわかったけども。その金額とか規模とか、ある程度この22億の積算基礎、それをやっぱり先に説明してくないと、質問あったから説明するっていうようなことであれば、委員会として具合悪いと思います。そういう思いというのは皆持っていると思うので。

続けてください。

今の積算部分に当たる説明資料はプリントできませんかという意見がありますが、出来ませるか。

○嶋田経営管理部長： 今申し上げた内訳の数字書いた資料を配付させていただきます。

○成川委員長： 詳細な資料も含めて、もう少し丁寧に合理的にわかりやすく。

ここで、休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時4分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

ちょっと言わせてもらおうと、とにかく進め方が拙速すぎる。やっぱり22億といえば、大変な事業なので、事前に委員会に詳しい説明をして、この委員会に臨むというような形で、議会に対して十分丁寧に説明をする姿勢を持っていただきたいということで、どうぞ。

○嶋田経営管理部長： 説明が、後手に回ってしまいまして、申し訳ございません。資料を配らせていただいて、その上で、説明をさせていただきたいと思いますので。よろしいでしょうか。

○成川委員長： 資料出してくれるの。

○嶋田経営管理部長： はい。

○成川委員長： 速やかに出してください。何回も言わせてもらうけどね、こういう資料を作ってくれていますが、あるのであればもっと早く出してもらって、皆さんに理解を深めるということをやってもらわないと、何かあったから小出しでいこかと、こんな調子でやられたら、こちらのほうも、たまったもんじゃない。情報はあるだけ全部公開してもらって、それで審議を進めていきたいんで、配付終了ですね。では、どうぞ。

○山本経営企画課長： 貴重なお時間頂戴して申し訳ございません。

ただいまお配りいたしました参考資料につきましては、不完全な部分もございますので、口頭で補足をさせていただきます。

右のところの限度額22億500万円のところに、さきほど私申し上げましたそれぞれの内訳を記載してございます。また、規模施設の規模についても御質問いただきましたが、そちらのほうにつきましては、口頭で私から今から申し上げますので、お願いいたします。

まず、認定こども園につきましては、建物の延べ床面積が1,500平方メートルでございます。また、地域コミュニティ施設につきましては、建物の延べ床面積が1,250平方メートルでございます。それから体育館の改修でございますが、こちらは屋根と外壁の改修及び空調設備を導入するという改修を予定してございます。あとイベント広場の面積につきましては、3,000平方メートルを予定してございます。

簡単でございますが、ただいまお配りした資料の説明は以上でございます。

○成川委員長：　そういう説明ですので、中西委員、どうですか。

○中西委員：　一番初めに質問したのは、コンサルに1,000万近くのお金をかけて、コンサルが基本的な考え方というところを地域の方々とお話をされて、いろいろ調査されて、こういった形になったよってということの説明と理解してよろしいですかね。

○山本経営企画課長：　地域のほうへのヒアリング調査もさせていただきました。また、地域のワークショップで出た希望された施設を、こちらからまずは前提としての策定でございますので、これが事業計画策定の概要でございます。

○中西委員：　分かりました。金額と広さとか、そういうのも説明いただきましたが、まだまだ細かいところが決まっていないうにも思いますので、宮原にとって一番大切なこの施設になるかと思うので、地域の方々と密に連携をとって、コミュニケーションを取っていただいて、本当に地域が望んでいるもの、有田市全体になると思うんですけど、特に地域が望んでいるものを、同じお金を出して造るんですから、その望んでることに対する答えをきちりできるだけ出していただけたらと思います。

○成川委員長：　ほかにございませんか。

○児嶋委員：　体育館改修1億6,000万、これは体育館もちろん耐震も大丈夫だし、耐用年数はどれくらいですか。

○山本経営企画課長：　体育館につきましては、耐震は大丈夫です。あと耐用年数につきましても、今回改修をしてもなお持続できるという年数でございます。

○児嶋委員：　あと20年とか具体的な何数は分かりますか。

○山本経営企画課長：　平成元年の建築でございまして、現在で35年経過してございます。あと30年ぐらいは大丈夫と思います。

○成川委員長：　ほかにございませんか。

○一ノ瀬委員：　認定こども園ですけれども、私の認識では幼稚園機能と保育所機能、両方併せ持つのが認定こども園だと思ってます。この幼稚園機能については、現行の初島幼稚園さんかぶっとく幼稚園さんとかが入って運営されるのか、また全くもう保育所事業から併用して幼稚園機能ということで、どちらでしょうか。

○御前こども課長：　認定こども園につきましては、委員おっしゃる通り、保育所機能に幼稚園機能を併設してされるものとなります。保護者の就労状況、今でしたら、保育所の場合には保護者が就労している方に限り、受け入れが可能となっております。認定こども園になると就労していない保護者の児童についても受け入れが可能となるようなものとなっております。

運営については、今委員おっしゃったように初島さんであったり、ぶっとくさんが幼稚園を経営されてますので、そこに保育所機能をつけてというふうな運営の仕方も考えられると思

います。

以前、福祉課のほうになるんですけども、保育所の再編計画というのを作らせていただいております、民営化につきましても、検討は行っているところですけども、今現在これを民営化というふうなところまで議論が進んでないというのが正直なところで、今、議論を進めているところにはなりません。運営を民営化となれば広く公募する形になると思いますので、当然公募にあたってはぶっとく幼稚園さんであったり、初島幼稚園さんも応募していただければ、運営を担っていただけるというような形態になると考えられます。

○一ノ瀬委員： 今、児童の数がすごく減ってるので、幼稚園運営もすごく児童も減ってきてます。そこで今まで生業をされてきている方々も、今まで2者だったのが3者になってきたら、子供の数も分散して、さらに10人もないところは5人になったり、3人になったりするかもしれないですから、そういうところも注意して、前回、えみくるさんのときも、官が民を圧迫しないようにみたいなことを話させてもらったんですが、やっぱり費用が安いところに、お客さんを流れるみたいなことのないように、細心の注意を払って、認定こども園のほうも考えていただけたらと思います。

○御前こども課長： 確かにそういう面につきましても、当然、協議の中へ含めて参りたいというふうに考えております。

一つ情報といたしましては、初島幼稚園さんにつきましては、令和6年4月より認定こども園化をする予定となっております。ですから今は幼稚園機能しかないんですけども、来年4月より保育所機能を持たれて運営されるというふうに聞いております。

ぶっとく幼稚園さんにつきましても、これは未定の話にはなるんですけども、令和7年に認定こども園化を目指して、事業のほうを進められているというふうに聞いておりますので、情報としまして、お伝えしておきたいと思います。

○成川委員長： それに関連して、この説明があまりにもアバウトであるので、配ってもらった資料、6月の資料で見て、宮原公民館と宮原保育所を解体して、新たに宮原小学校跡地へ移転してその機能を運営する、その考え方の一つに認定こども園があるということですけども、時代の要請でいろんな考え方で、より良い方向へいったらいいと思いますが、公民館は、解体で今度はどうなるんですか。

○山本経営企画課長： 地域コミュニティ施設と申し上げました。その中には、公民館機能を有したコミュニティ施設ということで、公民館の部分と、あと現在社会教育としての公民館事業、また地域のコミュニティのために集う場所ということで、地域の皆さんのワークショップなどでも、公民館としても使いますが、もっと使い勝手の良いほかの機能も含めた施設が欲しいということでございましたので、公民館機能を有した地域コミュニティ施設として、皆さんが集える場所ということを考えてございます。

○成川委員長： 地域コミュニティ施設の内容の中に、公民館という言葉が入っていないので、公民館というのは、多分社会教育法か何かに定められていることだと思うので、公民館もここに入るということを説明に入れておかないと、問題があるのではと思います。そこら辺検討してみてください。

他に皆さんございませんか。

○生駒委員： この議案が可決されたら、すぐに地元の皆さんにも同じことをしっかり説明

に行ってほしいと思います。せっかくいいものを造ってもらえる話の中で、後でまたいろいろと意見が出てきても困るし、地元の方もあんまりわかってないと思うんで、我々でもわからないので、しっかり説明に行ってもらわないと、今以上に細かく説明してもらわないとわからないと思う。それだけ要望しておきます。

○成川委員長： 今、生駒委員がおっしゃたように地域の連携協力、これが一番大事なことなので、ぜひ説明をきちんとやってください。

角度を変えて私から。さきほど、西口委員もおっしゃってたけども、先行きのことはわかりませんが、建設工事でも資材の高騰、物価高とか、そんなんでこうやって大変な時期を迎えています。そんな中でね、この方式についてはもっと聞きたいことがあります。例えば、基本設計というのがあって実施設計がある。基本設計ができて初めて事業費の規模がわかる。今、言った諸々のことも含めて、基本設計ができたなら、その規模も具体的にわかってくるけども、そこら辺がまだ見えてない段階で、その22億という枠をはめて進めていく。すべて業者さんに任せて、世話ないしと思うけどね。そんなことで本当にいいのかと思っています。そこら辺教えてほしいんですけど。

○嶋田経営管理部長： 委員長おっしゃられるように基本設計ができてきて、そこからは実施設計に入って事業費が出ていう話になってくる。基本設計の段階である程度事業費の概算が出てくると思います。こういう設計施工一括方式でやった場合に、施工業者とも連携しながら、早い段階で事業費が出てくるというのが、メリットとしてあるというふうに聞いております。その中で当然、市としても発注した先の業者さんとは連携を密にして、その都度状況を確認しながら、進めていきたいと思っておりますので、そういう中で22億の中に収まるような形でやっていきたいと考えてございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○川島委員： 導入機能の中の定住機能。ここに集合住宅というふうになってるんですけども、さきほどから予算も言ってないと思うんです。どのぐらいの大きさで何棟ぐらいを予定しているのか、教えて欲しいと思います。

○山本経営企画課長： ただいまの委員の御質問ですが、資料に丸が三つございます。右上にピンク色の丸で定住機能と書いてございまして、こちらに集合住宅がございまして。こちらは括弧書きで宮原保育所、宮原公民館跡地に移転後の令和9年度以降に定住に繋がるような場所として、若者層の定住に繋がるような施設。場所としてそこを活用したいという考えでございまして、今回の22億よりは後になるのですが、その場所が若者世代が定住するような場所になればということで、一つの案として集合住宅、これは市がというよりは、民間による集合住宅などを誘致できればと考えてございます。

○川島委員： 今の説明では、そこはもう、業者に土地を売却するという考え方ですか。

○山本経営企画課長： 民間で若者世代の定住に繋がるような取組を条件として譲渡するか、そういった活用を促したいと考えてございます。

○川島委員： さきほど言ったように、何件ぐらい集合住宅として構えるのかは、まだわかってないんですか。

○山本経営企画課長： 現時点ではございません。

○川島委員： ございませんってはっきりとこの計画の中に入ってるわけですよ。それをま

だどんな住宅を建てるか、令和9年度だから、そのままほっとくという考え方はおかしいと思いますけど。

○山本経営企画課長： 説明が不足し申し訳ございません。集合住宅というのも一つの案ですし、一戸建て、宅地分譲というのものもあるかと思えます。こちらをそこを活用する後の民間事業者から提案をいただいて、活用していきたいと考えてございます。

○川島委員： ちょっと下にするとところはあるんですけども、それ以上聞いてもでもわからないと思いますので、そういう計画を立てるのであれば、どういう計画でやってるかということも知りたいし、どういうふうにするのかという説明はきちっとして欲しいと思います。

○嶋田経営管理部長： 定住機能の部分については、計画としては構想を持っております。あと保育所、公民館の跡地をどういう形で活用するのが一番いいかという中で、こういう構想を持っておりますが、ここの部分については市が直接公費でやるということではなくて、民のほうで何か良い提案をいただいてということの中で進めていきたいと考えてございますので、今の段階でどんな住宅が何軒というのが言えないのはそういう事情でございますので、また地元の意見も聞きながら、またいい提案を業者がしてくれれば、検討して進めていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○川島委員： では、その導入機能の中に定住機能というのを入れるということは、有田市主体という考えになりませんか。

○嶋田経営管理部長： 考え方としては、この宮原小学校の跡地に地域コミュニティセンターを造ったり、こども園を造ったりというようなことで、特に若い世代、もちろん高齢者も含めてですけども、そういう賑わいを作りたいということでございますので、そこに新しい公営住宅、集合住宅といったものができてきて、いろんな若い世代の方、子育て中の方とかそういった方がここへ住んでいただければ、さらに活気が出てくるとそういう構想で進めたいと。そういう意味では、市が進めていくということでございます。ただやるのは民のほうでやっていただきたいと考えてございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

私から質問させていただきます。

この説明資料のDB方式、デザインビルドが有利だという説明なんですけど、確かに何もかもおまかせすれば、便利だし、市も今、有和中学校が大体目処ついてきて、本来、これだけの大きな事業であれば、市の体制も考えておかないといけない。市もチェック機能をもたないと絶対駄目なんです。そういう問題点もあるんですけども、このDB方式っていうデザインビルド僕も勉強不足で初めて聞く言葉ですが、この設計と、工事これを一体で業者さんにお任せする。これをすると、我々今までの常識では、設計したものは工事に携われない。工事業者は工事業者で、競争入札があって、いわゆる大きな意味での公正な競争原理が担保できるっていうことをそういう方向でやってきました。

ところが、このデザインビルドというのは、設計からもう工事まで全部お任せでやるということなんで、市にチェック機能はあると思いますが、業者さんは賢いし、プロなんで、ある意味ブラックボックスになってしまう恐れがあると僕は思います。それが一点。

それから、これを全部ひっくるめて22億で業者に任せるというのも一つの考え方よ。ところが、公共事業は、経済対策でもあるんですね。今言うてるコミュニティ施設、認定こども

園、イベント広場、いろいろあるけども、それを個々に分離発注することによって、地元業者が参加できるし、地元業者の育成にも繋がる。ひいては、その地域への経済効果が図れると思うので、その2点について、僕はこのDB方式にはどうも馴染まないので、詳しく説明をしていただきたい。

○山本経営企画課長： このデザインビルド方式は、確かに本市におきましては、初めて方式として導入するものでございます。さきほど後で出しました資料の下段のところ、記載の通り入札方式の一つでございまして、構造物の構造形式や主要諸元を含めて、当該工事の受注者による提案設計が可能となるものでございます。

さきほど質問されたところの後のほうを先に答えさせていただきます。

地元の業者をとということでございますが、現在、仕様書のようになります要求水準書を協議してございますが、また募集要項も現在協議してございますが、その中において、地元業者とのJV参加につきましては、点数加点というのを現在検討してございます。

○嶋田経営管理部長： 補足をさせていただきますと、まず確かにこの設計施工一括方式というのは、我々も初めての試みでございます。馴染みがないのは私ども初めてのことなんです。いろいろ研究する中では、例えば、民間であれば、ある意味こういう形は一般的に使われてる形で、例えば、個人で家建つ場合なんかも、そういうケースが多いと思います。

そのメリットとしては、施工者の技術とかノウハウを設計の段階で活かすことができるとか、それから設計期間中から施工計画の検討とか、あるいは納品に長期間かかるようなものとか、そういったものをあらかじめ先行発注できるとかですね、そういったことで工期が短くできる。あるいは物価高騰に対応することが可能になるとか、全体としての事業費の抑制に繋がるんじゃないか。そういったことも期待できるというようなことで、今回のような形で複合的な公共施設の整備ということについて、一体的にこういうやり方を探るのがいいのではないかとということで、提案をさせていただいております。

地元業者の関係につきましては、共同企業体という中で、入っていただくような、それを可能とするような仕組みを考えてございまして、さきほども申し上げた通り、加点ということもつけていきたいと。地元業者が入ったほうが有利になるような形を考えていきたいと考えております。

経済効果というところは、これもなかなかどこまで効果があるってところは申し上げにくいんですが、可能な限り地元の業者の活用というようなことも促していきたいとは思っております。

○成川委員長： ありがとうございます。もう民間ではね、設計と施工はもう信頼のおける業者だから皆任せると思うんです。ただ、公共事業で一番大事なものは、市民に対する責任であり、説明責任であり、そして透明性、公共、公平性、こういうことを、公共事業はやっぱり確保していかなと、もう業者さんに任せていますでは、具合が悪いと思うんでね、僕はおかしいと思います。

それと、もう一点、今のJVの話ですが、地元業者も参加できるようです。これ形の上で、大手と多分地元業者が入ってなかったら参加条件付きみたいなもので、参加できないよというような方式を探ると言ってますが、実際のJVは、大手がほとんどで、中身は3割7割とかなってございますが。地元の業者は地元の窓口ぐらいで、実際にやるのは大手よ。過去におい

てもそういうことがあるので、そこら辺で、果たして地元業者の参入、地域の活性化、経済効果、そういうところに効果があるかどうかというのはちょっと疑問なんです。

だからこの事業はほんまに、画期的で素晴らしい事業ですが、その進め方がどうも拙速すぎるような気がしてならないと僕は思ってるんですけどね。どうですか、委員の皆さん。

○花野副委員長： 今までの説明の中で、やはりデザインビルド方式については、まず何か談合的な部分で動く確率が高い方式ではないかということを確認したい。

それとこの地元でデザインビルド方式で落とした場合、そこへ参画できる資格のある業者は大体どのぐらいありますか。というのはやはりさきほどの市民の税金とかそういったところを使う事業の中で、地元への体制作りを考えた中では、できるだけ地元業者を使った中で、そういう施工工事等を進めていけるような状態にするのが望ましいかなという観点からお伺いさせていただきます。

○嶋田経営管理部長： 例えば、JVを組む段階で、これも業者間の話ですので、そこは我々もちろん関与することはできませんし、そこでどういうことが行われているのか全くわかりませんが、今回のこの方式によって、この上限額の中で、より良い複合施設を一体的な整備をしていただけるより品質の高い使い勝手のいいものを造っていきたいという考え方で、今回はこういう形をとらせていただけたらというふうに考えてございます。

談合に繋がる可能性があるのではということですが、今も申し上げた通り、答えになるかどうかわかりませんが。あと地元の参画できる業者数ということですが、設計に関しては1級建築事務所さんが当然参加可能だと考えております。あと施工のほうについてはどこかと組んでということなので、今のところ特段条件をこうしたいということまでまだ決めておりませんが、要は、力のあるところ同士が地元も含めて組んでいただけたらと考えてございます。

○花野副委員長： 22億の予算を使って施工できる業者というのは、どのぐらいあるんですかということを知りたいのですが。

○嶋田経営管理部長： 総合評定値で我々が想定するのは、1,000点以上の者っていうふうなことでございます。これは広く公募することになります。市外も含めてのことでございますので何社っていうところは申し上げられません。

○花野副委員長： 設計屋さんですか、建築屋さんですか。議長はいどうぞ。

○嶋田経営管理部長： 今のは施工のほうです。

○西口委員： 今、1,000点と聞きましたが、該当する業者は何件あるのか。もしもゼロっていうんだったらJVは組めない。

○成川委員長： 今、花野副委員長がおっしゃったのは、このDB方式に参加するに、市内にどれぐらいの能力のある業者があるんかって聞いたので、部長が説明したのは工事の点数の話をしてる。食い違いがある。

○嶋田経営管理部長： 市内業者でっていうことになると確認するのに少し時間をいただけたらと思います。

○成川委員長： どれぐらいかかりますか。

○嶋田経営管理部長： ちょっと説明が不足しましてすいません。

今私が1,000点以上と申し上げたのは、市外も含めた話でございまして、市内業者については

特に点数とかそういった要件は設けてございません。市内で建築をされてる業者さんはJVとして組むことは可能ということでございます。

○生駒委員： 当局の説明は、自分らが内容について理解できていないものを説明するのは無理だと思うよ。こっちに説明する通じることはないわ。

○成川委員長： どうも委員の聞いていることと説明が食い違っているんで、合理的に説明して、きちんと審議したほうがいいと思うので、そこら辺整理してもらって、これ22億やりましょうか、やめましょうか、今言ってるのも、その大事なところなんで、今一度整理してもらって、もう昼食のために休憩して、昼から改めて今度はスマートにスムーズに行くようによろしくをお願いします。

昼食のため休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時00分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

○嶋田経営管理部長： こちらの説明が不足しておりまして、皆さんに時間を取っていただきまして、御迷惑かけて、申し訳ございません。

午前中の花野副委員長さんからいただきました質問に対しまして、まず少し整理して、お答えさせていただきたいと思います。

まず今回債務負担を認めていただければ、その後に、業者を決めることにはなりますが、その方式としましては、プロポーザル方式で決めていきたいと考えております。通常の入札ということではなく、より優秀な業者にやっていただくというところで、いろんな角度から評価をして、優秀な業者を決めていきたいという考え方でございます。

その中で、設計施工一括方式という形で今回説明をさせていただいておりますが、これにつきましては、設計側と施工側と一体とはいいつつも、それぞれから業者を組んでいただいて、少なくとも設計側、施工側の共同企業体ということをお前提に考えているところでございます。

その上で、設計に関しましては、参加条件としては、幼稚園、保育所とか、公民館、コミュニティセンターなどの類似の施設で、延床面積1,000平方メートル以上の実績のあるところというようなことを今のところ考えてございます。また共同企業体としては、市内の業者で言いますと1級建築士ということで、最大11社が参画可能であると考えてございます。

続いて施工のほうにつきましては、一つは総合評定値が1,000点以上のところで、同じく実績ということでは、公共施設の1,000平方メートル以上の実績のあるところというふうなことを考えてございます。

市内業者で言いますと、評定値が1,000点以上と申しますと、1社になりますが、構成員として参画するというのであれば、監理技術者、主任技術者があって、専任でこれらの技術者を配置できるような条件を今のところ考えてございます。

この技術者がいるところはたくさんありまして、45社程度あるというございますが、専任でということになると、ほかの仕事をやっていた場合には配置できないということになるの

で、数社に限られるのかなと考えてございます。

いずれにしても、市内業者の参画ということのを考慮しながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○花野副委員長： 今回のデザインビルド方式を採用した中で進めていくわけですが、この中にはやはりメリットもあれば、デメリットというところも多分に含んでいます。ですから、このデメリットについてはこういうやり方で進めていくよとか、そういうところも十分吟味しながら、このデザインビルド方式という方法で、まずは活かしていってもらえたらと考えます。

○嶋田経営管理部長： この方式に関しましては、当然、メリットだけでなくデメリットもございます。ただ今回私も複数の施設を一体的に整備するというところで、この方式が最善ではないかということで考えておまして、ただ委員の皆さんから、いろいろ御指摘もいただいております。任せっきりになってしまうようなことのないように指導して、しっかり関与しながら、また地元業者の育成ということも当然意識しながら、柔軟にこの事業を進めていきたい。また地元の住民の皆さんの意見もこれまでも聞いておりますが、さらにそういったことも確認しながら、この事業をしっかりと進めていきたいと考えてございますので、何卒、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○福永委員： 設計屋と建築屋のどちらが主体になってやるのか。

○嶋田経営管理部長： 今のところ考えてるのは、施工側が主になるのかなと考えてございます。ただ、設計業者も含めて市も関与して、そこら辺はきちんとチェックしながらやっていきたいと考えてございます。

○福永委員： 建築屋が主体になってって、それでは自分の子供に名前をつけるようなもので、設計の金額を言うたら終わりか。もう一度見直して、設計は設計、施工は施工で、分けて発注したほうが地元の業者も喜ぶのでは。このままいったら、設計屋ではなく建築屋のほうになってしまうのではないか。

ここで一度立ち止まって考え直すというのもあるのではないかと思います。そう思われる委員の方はおられませんか。

○嶋田経営管理部長： いろんな御意見あるかと思いますが、設計と施工それぞれの業者で共同企業体としてタッグを組むという話ですけども、どちらの強みも活かしながら、より良い施設を整備をしていただけるように、市としてもしっかり関与してやっていきたいと思っておりますので、任せきりにすることなく、そこは上手く間に入ってやっていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○福永委員： 私は納得しません。

○成川委員長： 午前中から、本当に多岐に渡っていろんな御意見をいただいて、本当に変な話、何が正しいのかわからないような状態になってきたんですけども。

今回、債務負担行為限度額の予算が上程されてます。宮原小学校跡地複合公共施設整備事業費22億500万の設定をして、その枠内で、その設計から施工までやる。

ただ、ここから先の説明の中で、実際施工していくには、デザインビルド方式でやっていきたいというのが、今、当局が考えてることなんで、この債務負担行為の限度額自体はこの

大事な認定こども園、それからコミュニティ施設で、あそこの跡地活用の全体事業費、いわゆるランドデザインとして、22億500万の設定をお願いしたいと、大きな意味ではそうだと思うのでね。

その中身の説明で、方式はこれでやったほうがスムーズに行くことで、財源財源の調達もこのようにしたほうがうまくいくとか、いろんな角度からいろんな検討はしてくれてると思いますが、それはそれで、今後これがスタートなんで、努力して、いろんな委員さんの意見も十分反映しながら、やっていただくということをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○**嶋田経営管理部長**： 今、委員長のほうから御指摘いただいたことについては、全くその通りでありまして、各委員さんの貴重な御意見も頂戴しました。そういったことも含めて、また地元とも相談しながら、より良い施設整備ができるように、また都度議会にも説明しながら進めてまいりたいと考えております。そこら辺は柔軟に対応していきたいと考えてございますので、何卒、御理解よろしくをお願いしたいと思います。

○**成川委員長**： 事業費の設定が22億500万ということで、後の方法については、住民の方が納得して、喜んでくれることになればいいので、いろんな角度いろんな意見を総合的に判断して責任持って努力していただきたい。これは私の要望です。ほかにございませんか。

○**福永委員**： 令和5年度で設計・建設事業者の選定契約とありますが、地域への説明は令和6年度にしかしないのでは。地域へ説明すると言ってますが、ここに令和6年度、地域への説明と書いてある。決定してから説明するのか。

○**嶋田経営管理部長**： 決まってしまってからということではなくて、これまでも、例えば以前にもワークショップをしながら、いろんな意見を聞きましたし、いろんなこの基本計画を立てる上でも意見を聞いております。

それから、皆さんに6月の全員協議会の際に説明した後に、一度地元にも説明に行かせてもらってます。地元からもこの件に関しては、その都度説明してほしいということも伺っておりますので、随時、要所要所で地元にも説明して、決まってからとは考えてございませんので、御理解をよろしく申し上げます。

○**生駒委員**： 地元と協議を重ねてきてるということですが、何回開催していますか。

○**嶋田経営管理部長**： ワークショップは3回でございます。その後、この事業計画が出来た時点で、一度説明にあがらせていただいております。

今後、そこの説明を密にしてほしいということで、地元からは御意見をいただいております。

○**生駒委員**： それ以来、行ってないやろ、やってないやろ。ワークショップには私もオブザーバーで参加させてもらいましたが、なんてそんなに目をむくものでもない。その後、この前、地元から来てほしい言われたと思うけど、そこまで密に連絡を取ってやってるのかな。

○**嶋田経営管理部長**： 前回、説明に行かせていただいてから、この間は今日提案させていただいている内容ですので、大きな動きはございませんので、地元との話はできてませんが、動き出す上では、当然、地元とまた話しながら進めたいと思っております。

○**生駒委員**： さきほど、委員長も言われたように、何か拙速というか、そちらの進めるのが早くて、地元にはそういう情報が入ってこない。今日、ここで説明を聞いて、初めて知っ

たけど、そんな話はおそらくこれからということなるんだと思う。

ここでもう賛成すれば、進み始める。それからいろいろ話をしても、なかなか変更もできないやろし。

○嶋田経営管理部長： 今回、議会の皆さんにお願いをしてるのは、要は債務負担という形で事業費の上限を認めていただくということでございます。そういう意味では、これからいろいろ動き出して、業者が決まって動き出す上では、中身をどうしていくかっていうところは、当然、各委員の皆さん、あるいは地元の御意向も踏まえながら進めていきたいと、これからだと思っております。

○生駒委員： いいです。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○福永委員： デザインビルド方式を変えるつもりはないのか。

○嶋田経営管理部長： できればこの方式でやるほうが、この事業に関しては、いろんな複数の公共施設の整備ということでありまして、今のこの時代背景の中で、この上限額の中でできるだけコストを抑えながら、より良いものができるという考え方で進めたいと思っております。

○福永委員： 認定こども園とコミュニティ施設はどれくらい離れているのか。

○嶋田経営管理部長： 設計はこれからでございますので、当然、あの敷地の中でどういうレイアウトが一番いいのかというところも、これは発注業者と相談しながらということになると考えてございます。

○福永委員： 市役所の隣の商業施設の間もそんなに離れていない。別の業者ができないことはないやろ。隣は別々の業者よ。1つの予算にこだわることはないのでは。

○嶋田経営管理部長： このデザインビルド方式の利点として、やっぱり一体的な整備といえますか、コンセプトも一つにして、総合的に設計をして施工していくというそういうことができるということとか、あるいは施工側の技術力を設計に活かすとかですね、お互いの良さをミックスしたような形でタッグ組んで、事業を進めていけるという点もあるかと思えます。

もちろんデメリットもございますが、そういう中で、また工期の短縮とか、そういったことも可能になってくるというようなことでもありますし、こういう物価高騰の中で、こういう方式で複数の施設を一体的に整備する場合には、有効ではないかと考えてございます。

○福永委員： 仮にあなたが民間会社の役員であれば、この方針をとったらいいけど、これは税金を使って建てるんやで。それを、こんな任せっきりみたいなことでいいのか。どうしても納得できない。

○嶋田経営管理部長： 繰り返しになりますけども、これは任せっきりということではなくて、市も当然担当もいますし、技術者もいますので、そこはきちんとコミットしながらやっていきたいと。その中でも各委員の皆さんの意見とか、地元の意見とかも柔軟に取り入れながら考えていきたいと考えてございます。

○一ノ瀬委員： デザインビルド方式のいいところはさっきから聞いてるんですけど、そのデメリットも全部伝えてもらわないとわからないんで。

○池田委員： さっきから委員の皆さんからいろいろな意見が出ていますが、当局の答弁を

聞いていると、今回、債務負担に対する議案ということですが、福永委員も、この方式について今後どうしていくのかという議論があると思うんです。このデザインビルド方式を採用したその経緯であったり、どのような検討を行い、どのような課題があるのか。

例えば、一般競争入札、これまでやってきた方法も含めて、どういうふうな検討をしたのかというのを、我々議会に対してきちっと説明、納得するような、協議の場が必要だと思うんです。

それともう一点。こういう箱物行政。地元の人にとったら、それはいいもの建つんやな、こんなことやってくれるんやなっていう思いがあると思うんです。

でもその後が大事で、これから、どんどん人口も減っていく。6月2日の大雨の被害にあわれた方々が、こう言うんですよ。グラウンドもいい、中学校いい、病院もいい。だけど、それ以前に、もっと先にすべきことがあるのではないか。宮原小学校の裏のほうも、この間の雨で、もうギリギリで、川から水出て、かなり水が上がってきたって言ってね、何とかしてくれという方も、多々いましたよ。

まずそういうところをやってから、こういうことをするのはいいと思うんです。でも先に、市民が安全に安心して暮らせる。そういったことを優先にしないと、ここにいくら投資したところで、さっき言ったように集合住宅とか分譲住宅とか言うてるけど、来ますか。来るのか来ないのかわかりませんが、私なら行きません。

例えば、行政が市民の人にいろんな説明をしに行く。これはもちろんのことなんだけど、これをするによって、こういうデメリットもあります。今後何十年か先にこういうこともあります。こういうふうな形で、こういうふうなことをしたらどうですかという提案も含めて、もっといろんな角度から、いろんな意見を市民から集約して、行政も真剣に考えてやっていかないと、今まであなた方がやっている行政のやり方って一緒なんです。それが身に沁みついているから仕方がないといえば仕方がないと思うのですが、それではだめです。

やはりいろんな角度から、もっと考えて、行政を動かしていかないと、これであれば、多分、やってしまってから、はじめはいいと思うけど、いろんな文句も意見も多分出てくる。こんなことするんだったら、こんな事してほしかったとかならないためにも、もっと時間をかけて、いろんな意見を集約して、行政もいろんな方向性から、提案してやっていかなかったら、せつかく22億も使うのであれば、あと3億足して25億でもいいやん。ほんまに必要なと思うんやったら、やったらいいだろうし、でないとなんとなく今までの有田市行政と変わらないと思う。

やることに関しては、別にいいと思うんやけど、やはりいろんな考えがなかったら。費用対効果もある程度必要だしね。海南市のノビノスにスターバックスが入ってる。すごいと思う。あれがあるだけで、あそこに人が来るじゃないですか。それから、大阪の場所は忘れましたが、イオンが閉店したの知ってますか。あの複合施設のイオンを閉めたんですよ。では聞きますが、複合施設っていうけど、どんなこと考えてるの。もっと詳しく聞きたい。

○嶋田経営管理部長： これは発注する上では、いわゆる要求水準書っていうものを、要は最低この条件を満たしてくださいというものを示して、業者に設計施工してもらうというようなことになりませんが、この方式の一つのメリットとしては、例えば、設計者の自由なデザイン性が発揮できるとか、それを施工する側がきちんと設計を反映した施工ができるかどうか

かとか、そういったやり取りができるとかそんなメリットがあります。そういう意味で、例えば、認定こども園であれば、これだけの規模で、これだけの人数の子供が入れてっていうようなこととか、コミュニティ施設のほうでは、公民館機能はきちんと方向を踏まえた形でクリアして、その上でいろんな地元の声を聞きながら、自由な使い方ができるようなそういう設計、それをきちんと施工に反映していただく。そんなことを考えてまして、より良い施設が、この予算額の範囲の中でできるということで、この方式をお願いしたいと考えてございます。答えになったかどうかわかりませんが以上です。

○池田委員： ちょっと聞いてることと違うんよな。簡単に言います。ここへ公民館と認定こども園を建てるだけよ。公民館は自由に使えるんよ。だからここを、22億円かけて、どういうふうにしたいのかと聞いてる。

○嶋田経営管理部長： 公民館という従来の最低揃えなければならない部分はありますけども、それ以外に例えば、地域の方で何か新しいことにチャレンジして、何かを始めたいというようなことに、そこを使ってもらう何かの開業するために、試しにここを使わせてほしいとか、そういうチャレンジショップにみたいなこととか、それから大学生で今、和歌山大学とか中心になって、いろんな地域に入って、こういう取組をやるとうような動きがたくさんございまして、大学生とか若い世代が、学びの拠点として使えるサテライトオフィスであるとかも考えてございます。

あと、地域の皆さんもいろいろと思いがあって、こんなふうに使いたいという声をいくつも聞いております。そういったことも実現できるような多目的な場所であるとか、そういったことを考えてございまして、単に公民館造るとか認定こども園を造るというだけでなく、より多世代が使えるような、いろんな形で使えるような施設にしていきたい。そういったところの提案も優秀な業者を選んでしていただけたらとそんなことも考えてございます。

○成川委員長： 池田委員の発言中ですが、その一つ前に、一ノ瀬委員から、デザインビルド方式のデメリットとは何かという質問があって、それにはまだ当局から答え出てないと思うけど。

○山本経営企画課長： 一般的に言われているデメリットを申し上げます。発注後の要求条件の変更や、市からの意見への柔軟な対応が難しい可能性がある。ということは、さきほどからも皆さんも言われています。あと施工者側の意向に偏った設計になりやすい傾向。あと、発注段階で設計や施工に関する要求条件、これについては明確にしておく必要がある。主に一般に言われているのはこういったところでございます。

○一ノ瀬委員： それは福永先生がずっと懸念されていることが全てデメリットに含まれてるっていうことですよ。もう1回きちんとさきほど言われたみたいに拙速に進めるのではなく、もうちょっとゆっくり考えてしていくほうが、私はベストじゃないかなというのは、そのデメリットを聞いて考えています。。

○成川委員長： 池田委員。どうぞ。

○池田委員： 債務負担行為を認めてくれという今回のこの議案だと思うんですけど、その辺の方法であったり、今後のこの施設に対する方向性であったり、もっと議論していく余地はあるのかなって思うんですけど、その辺、委員長どうでしょう。

○成川委員長： 皆さんからいろんな御意見がありますが、これは最終的に多数決で採決す

るしか方法がないんですけども、例えば、認められても、皆さんの意見というのは、議論したことはあるので、ここから先、22億500万はこんなになってこうなりました。皆さんの意見は、こういうふうに活かしましたという報告。本当はこれ、きちんとした計画自体をこの委員会の前に提出して欲しかったけど、そこまでいってないようなので、とりあえず22億500万という枠をはめたら、その中で、より効率的に、よりスムーズに、そして、より効果的なものをこういうふうにしてやりましたという報告は必ずしてください。必ずこれ22億500万決まったら、あとはもうブラックボックスで、全然わからないということが多いので、丁寧な説明、丁寧な報告、丁寧な協議、それを僕はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○花野副委員長： さきほどメリット、デメリットについてよく考え考へてもらって、その中でというお話をさせていただきました。今、デメリットのところで、こういうデメリットございますよと、山本課長のほうから出していただきました。

まさしくそういうデメリットはございます。でもそれを補うための施策、手段というのもございます。それは何かといへば、発注主導で要求書を作成するとか、そこら辺をきちっとベースにしたやり方というのは持っていますから、そこを踏まえた中で、物事を進めていってくれという意味で、私はさきほど意見させてもらったわけであって、そこをもう一度、頭に入れたいと思ひます。

デメリットを克服するやり方なりいろいろなことがありますから、それをもう一度、頭で踏まえてもらって、いろいろ策定してほしいと、そのつもりで言いましたので、念を押しておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○堀川委員： この地域コミュニティ施設、公民館関係とか認定こども園とか、市の中で担当が分かれていますと思ひますが、どこが窓口になるのですか。

○嶋田経営管理部長： 窓口は経営企画課が総合的に取りまとめる役割を担います。個別の認定こども園であるとか、公民館機能の部分であるとか、そこは当然それぞれの担当と協議しながら進めていくということになります。

それとさきほど花野副委員長さんもおっしゃってくれたように、そんな中でもやっぱり使う地域の方の声もきちんと聞きながら進めていきたいと考えてございます。

○堀川委員： 通常、設計と施工と別に契約しますが、設計をしたところのほうで、設計図であるとか、安全仕様であるとか、特別仕様書であるとか、そういうもので、特別仕様書の中でこんなふうに工事なさいますよとか、いろいろな契約を詰められますが、設計も施工も同じとなったら、そういう縛りというか、どこで制約をかけていくのか。設計と施工が分かれば、設計のほうから仕様書によっていろいろなことを指示できるけども、そういうやり取りが同じ業者内部でできるのか。

○嶋田経営管理部長： さきほども申し上げたところですが、設計と施工と、これは別々の業者、共同企業体としてやってもらいますけど、別々の業者ですので、そこは設計者の意向と施工側の考へ方と、きちんとしてすり合わせしながら、連携しながら進めていくということになると思ひます。

○堀川委員： 了解。

○成川委員長： こんなことを言うのは失礼やけども、設計業者と施工業者で上手いこと取

り合わせができるのか。うまいこと取り合わせできたら、いい事ないのではという話だったけれども、施主である市が主体的に今後22億500万の範囲で進んでいくけども、技術的な面も含めて、チェックしていく。そういう態勢。さきほど経営管理部で担当すると言っていました。市自体やっぱりこの事業をスムーズに進めていくために、チェックしていく機能、体制、そういうことも考えておかないと、業者さんがやってくれてるということになってしまわないかという危惧があります。いかがですか。

○嶋田経営管理部長： その点についても、市の技術者のほうもきちんと担当を決めて、きちんと監理ができるように、コミットできるようにしていきたいと考えてございます。

これは経営企画課が全体の取りまとめっていうのは考えておりますけども、複数の部署で有田市役所全体でチームとして、取り組んでいく課題だと思っておりますので、最近、技術者もいろんな施設の整備の中で経験を積んでおりますので、きちんと対応していきたいと考えてございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○生駒委員： 仮にこの債務負担行為は認めるとして、今、言うてるいろいろな案件、方式とかも認めていかないといけない。そうなるのでは。

○成川委員長： 僕が答えてもおかしいんですけども、そういう危惧すると要素があるので、限度額設定するけれども、DB方式がいいといっていますが、そういうことも含めて、ほんまにこれでいいのかという検討もして、丁寧に進めていってくださいと。もしもこれが議決されたらね。

○福永委員： この債務負担行為を認めるということは、この方式も認めることやで。

○成川委員長： 違う、違う。

○福永委員： そんなことはない。そうでないと、債務負担行為をする意味がない。債務負担行為にしても、その都度入札を出せばいい。

○成川委員長： そうであるので、そういうことも含めて

○福永委員： そこれを認めたら、この方式も認めるということやで。

○成川委員長： 市はそう考えてる。この文面そのものは事業費22億500万というだけです。

○福永委員： 債務負担行為ということは、この方式でやるということやで。

○成川委員長： それはただの説明よ。

○福永委員： 債務負担行為はする必要ない。その時々で入札を出して、発注するんよ。

○成川委員長： そうしたらどうですかと言ってます。

○福永委員： 部長どうよ。

○嶋田経営管理部長： 今回の跡地をどう活用するかというこの一体の事業の全体の費用をまずこの22億500万の枠の中でやらせていただきたいということを認めていただくというふうに理解していただければと思ってます。

○成川委員長： 休憩します。

休憩 午後 1 時 42 分

再開 午後 2 時 3 分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。朝から種々様々な御意見が出ている状態なんですけども、当局から何かありますか。

○嶋田経営管理部長： 私の説明も十分ではなくて、時間を取らせていただいて誠に申し訳ございません。

今のところ私のできる説明はこのぐらいのところでありますので、また後ほど改めてさせていただきます。よろしくをお願いします。

○成川委員長： いろんな議論があつてなかなかかみ合いにくいところもあるけども、一旦これは保留をいたしまして、実はこの債務負担行為補正以外のところは全然やってないんで、この件については後でまた協議するとして、この債務負担行為の補正以外のところの、この補正予算第4号の質疑を進めたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

御質疑はございませんか。

○一ノ瀬委員： ウエノ公園の整備費用についての話がありましたが、ウエノ公園の範囲が把握できていないので教えてほしいのですが、アスファルトで舗装されてるあの急坂のところまでがウエノ公園の範囲で、そこから二股にわかれて無縁さんに上がっていく獣道みたいになっているところはウエノ公園ではないのですか。

○児嶋産業振興課長： 今おっしゃってくれてます急なまっすぐ上り坂より、向かって左側のエリアが市管理のウエノ公園のエリアとなっております。

○一ノ瀬委員： わかりました。聞きたかったのは、そこ右に無縁さんにずっと上がっていくところが獣道みたいになってるし、上の無縁さんのところも草が生い茂っていたので、市の管轄であればと思ったんですけども、違うのであれば大丈夫です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 6ページ、防災費で500枚毛布を購入という説明があつたように思います。この間の大雨で実際、皆さん避難されてそこに毛布がなくてということを確認させていただいて、そういったことの反省というのか、今後のために購入されるかと思うんですけど、この毛布を今度どこにどのように配置していくのか教えてください。

○網谷福祉課長： 防災用の非常用毛布でございますが、今現在、既に備蓄として、各小学校、中学校の備蓄の倉庫に保管してございます。この4月時点で備蓄数1万1,570枚備蓄していましたが、この6月の大雨で避難された方に約400枚使用しました。備蓄目標は1万1,400枚でございますので、回復するために今回補正予算で500枚程度購入したいと考えてございます。毛布は各小学校、中学校の避難場所に保管してございます。

○中西委員： ありがとうございます。わかりました。

その他に、民間の企業を避難場所に指定されているかと思うんですけど、そういった場所に毛布等がどのように保管されているのかを市として把握されてるんでしょうか。小学校、中学校以外の民間の施設に避難されるところの保管状況を教えてください。

○中尾防災安全課長： 小学校、中学校のほかに、企業の工場に避難をということで、地域の自治会と市と企業とで協定を結んで場所をお借りしている状況でございます。そういった施設、避難所に関しましては、資機材等は、自主防災組織で購入をされて、備蓄をされておられまして、私ども市としては管理はしておりません。

○中西委員： わかりました。

実際に前回の大雨のときに、問い合わせ先で自主防災組織への問い合わせというのは、災害時思いつかないので、市役所に連絡させてもらうことになると思うんですよ。

どこに毛布があるのかを尋ねて、回答するまで結構時間かかったりしてる状況なんで、自主防災組織に任せて管理させるのはいいと思いますが、その枚数とか保管状況を、最終的には市がトータル的に管理する必要が僕はあると思うんですけど、どうでしょうか。

○中尾防災安全課長： 自主防災組織からは、資機材と何を買ったか何を備蓄しているという書類を作っていただいて、市に提出していただいております。

ただ中西委員から御連絡をいただいたときは災害中で、こちらでもその書類をすぐ見て御回答ができなかったというのが現状でございました。

○中西委員： わかりました。

それを踏まえて、全体を管理する体制を採るのか、いや、今まで通りに自主防災組織に任せていくのかが、わかりづらいんでどうでしょうか。

○中尾防災安全課長： 今の中西委員のお話もお聞きして、今後また自主防災会の中で、協議をして決めさせていただきたいと思います。

○中西委員： 災害が起こると市も大変だと思うんですけど、実際に被災された方はもっと大変なんで、その辺のところ重々皆さん、自分ごとと思って、どうしたら一番被災された方に何をしてあげるのが一番いいのかっていうのを判断して、今後の計画を立ててください。

よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 7ページ、2点ほどお伺いします。

3の観光費、樹木伐採手数料で金額は知れてますが、何本ぐらい伐採するのかと、1本につき大体どれぐらいの予算で見込んでいるのか。

もう一つ、漁港管理で借地料ありますね、青い部分。赤い部分が用地買収ですが、青い部分も購入とかそういう話は出さなかったんですか。中学校の借地問題で、できるだけ購入するように言うてる中であって、借地とはどういうことですか。

○児嶋産業振興課長： まず1点目でございます。樹木伐採手数料83万1,000円を見込み計上させていただいてます。公園内の桜の大きな4本の老木が倒木しております。その伐採処理と、ここの本数は概算で何本とまでは言えないんですけども、それにプラスしてまだ今後倒れる危険性があるような木が公園内に数本ございます。それも含めた形で今回全部伐採させていただくということで、83万1,000円を計上させていただいてます。

次に2点目の借地料についてですが、さきほど事前に提出させていただきました資料の表面の右下の図面をご覧くださいなんですけれども、まず境界から2メートルの範囲につきましては、地中に防潮堤の基礎が埋まりますので、こちらについては、埋め戻しても地中に公共物が入るということで、購入をさせていただく予定でございます。それ以降の5.3メートルの部分は、周辺土砂の崩壊防止のために掘削はさせていただきますが、最終の構造物が出来上がってから、埋め戻して使うこととなりますので、地権者様にお返ししたいと考えております。そういうことで5.3メートルの部分は借地の契約をさせていただきたいと考えてございます。

○児嶋委員： 71万9,000万円の借地料、ずっと続くのかと思って、2年間で終わるというこ

とですか。

○児嶋産業振興課長： 借地期間に関しましては、令和6年の1月頃から、令和7年の3月末までを予定してございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

○成川委員長： それでは議案第54号の債務負担行為以外の質疑は終了したと見なします。採決は後でもう一度協議してからということをお願いしたいと思います。

次に、議案第55号令和5年度有田市国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第55号

令和5年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

○成川委員長： では、さきほど保留となっていました議案第54号へ戻りますが、ここで休憩をいたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後3時24分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第54号の宮原小学校跡地複合公共施設整備事業費債務負担行為の補正について保留をしておりましたが、市長がぜひ皆さんに直接御説明をしたいということですので、皆さんよろしく願いをいたします。

市長、どうぞ。

○望月市長： お待たせして、大変申し訳ありませんでした。

本日より予算決算委員会で御議論いただきまして、ありがとうございます。そして、この宮原小学校跡地事業計画の債務負担行為につきまして、こちらの丁寧な説明というところが、行き届いていなかったというふうに思っています。まずは、お詫び申し上げたいと思います。

私のほうからご説明させていただきますと、この事業は令和2年度から地域でワークショップを繰り返しながら、いよいよ予算化というところまで進んでまいりました。有和中学校、4校を1校にという事業とともに、空いてくる宮原小学校をどのように使うかということ地域で取りまとめていただいたことが、保育所であり公民館に代わるものでありましたので、それを基に、基本構想を作り出来上がったものを、6月議会の最終日に皆さんにお知らせさ

せていただきました。

そこでは、予算規模であったり、今後のタイムスケジュールであったり、DB方式で発注したい旨のお話をしていたというふうに思いますけれども、その中身について、しっかり詳しく話ができなかったのかもしれないかもしれません。申し訳ありません。

まずDB方式であっても、デザインだけビルドだけというような分割発注であっても、それぞれメリット、デメリットがあると思います。DB方式では発注をまとめると安くなったり、工期が短縮できたり、そういったことがメリットとしてあります。

私はこういうふうに取りまとめて、議会に提示させていただき22億500万円で上限額をお願いしているわけですが、この予算の中で、これから3年をかけて、これを本当に具現化するように持っていかなくてはいけないということが、今一番注目すべき課題であるというふうに思っています。

万博しかり熊本のちょっとバブルに近い、そういう産業集積が起こっている大手企業の建設ラッシュ、そのことが和歌山にも影響しているのは、これはもう事実であります。有田市が今発注している数億円単位の建築事業でも、何とか今回お願いしている保田組さんが1社応札いただいて、2億とか3億とか何とか取ってください、お願いしやすっていうような雰囲気の中で、何とか頑張っただけで地域のため落札しますというような、そんな状況は否めないっていうのが今の環境としてあります。これは非常に難しい課題で、今、病院建設のデザインをやっていますが、物価の高騰がこれからどういうふうに推移していくのかということと、構想してデザインを始めたときと今とでは、さらに物価が高騰して、材料が高騰して、事業費が上がってしまうというような現状があります。

まず、デザインビルドで全体の費用を抑えたり、全体の工期を短縮したり、幼稚園であったり、文教施設であったりいろんなものが絡み合う複合施設でありますから、一括発注でデザインを決める時点でビルドの企業も決めて、そこから一体となって3年間かけて、責任を持って、デザインビルドでこれを仕上げていくっていうことを選ぶことが、現在における課題を一番克服しやすいやり方ではないかというそんな側面もあります。

企業が、本当にこれに応札してもらえるかどうかということもありますが、地域の皆さんに仕事として入ってもらえるところは、できるだけ地域に出せるものを出していこうという、これは大きな方針としてこれまでも持ってきました。

現在の有和中学校建設に当たりまして、解体も四つ五つに分けてしまし、グラウンドの工事も、工期がない中いろんな皆さんの御意見をお聞きしながら、何とか四つぐらいに分けてやろうということで、今解体をしていただいています。

なので、私も地域の皆さんにできることは、地域に出していくっていう大方針は、市役所の組織の中にも徹底させたいと思っております。ですから、このこともそれぞれの解体でありますとか、そういったものは分割して、市の工事として発注をしていくことは可能だと思っておりますし、デザインビルドでもデザインが終わってビルドだけの発注にいたしましたも、大きな工事の中に、市内の企業さんを下請けで使ってもらいたいというこれもお願いをしていくっていうことは、変わりありません。

ですから、DBの良さを保ち、市内の皆さんに仕事をしていただけるということと十分考え、工夫し、3年間でしっかりやり上げていくということを考えたとき、今みたいなスキー

ムにして、議会の皆さんに御理解をいただく。

そして、御理解いただいたなら、責任を持ってそれをしっかりやっていく。いろんなこと、まだまだ困難があるかと思いますが、その都度、その都度、しっかり工夫しながら乗り越えていく。そういった思いで、今回、この債務負担行為をあげさせていただいています。

中身につきましては、これまでもお話ししたとおり、認定こども園化っていうものを有田市は進めていきたいですし、有田市の幼児教育と保育の合併した素晴らしいものがここで誕生するというこの中身も、私達はしっかり考えていかなくちゃいけないですし、コミュニティも、もちろん地域の皆さんがしっかり使っていただいて、気持ちの良い場所を作っていくとともに、賑わい創出ということで、今まで二転三転してきましたけども、やはり私達は中学生がいなくなったところに、若者の賑わいというのもやっぱりここに作ってきたいという思いがずっとあります。

信愛大学との話もついでには消え、ついでには消え。そして、インターナショナルスクールですね。あれもなかなか難しかったり、もしかしたら、できるんじゃないかというそんなところで、最終決定までまだ至っていないので、これを発注するまでには、地域の賑わい創出に学生たちが、ここに集うことっていうことをしっかり私達のミッションとして、入れていきたいなと思っております。まだ皆さんに御説明できるところまでは来ていませんけども、今、和歌山大学の本山学長と話を進めているのは、11大学が和歌山県に関係するところがあって、和歌山医科大学や和歌山大学、信愛大学、高野山大学などが地域に入って行って学ぶ場というものを推奨していこうと、みんなで和歌山県を挙げてやろうというコンソーシアムが今できています。

ここに私達が関わり、有田市を使ってくださいと誘致します。いろんな大学の学生たちが、ときには子育て支援のことであったり、観光であったり、ミカン産業であったり、そういったことのフィールドワークに、この宮原小学校跡地のコミュニティの場所の隣に、地域の皆さんと一緒に大学生たちが賑わう。そんなことを夢見ながら、この事業の中身については、進めていきたいというのが、今、目の前で努力をしていることでありまして、これもまだきちっと説明できるようなスキームとして、出来上がっているものではありませんので、1日でも早くこれを積み上げていながら、皆さんにお示しできるように頑張っていきたいなとは思っています。まずスケジュールとしては、この時点で債務負担行為を上げていかなければ、入札の準備っていう予算の根拠がいただけませんので、様々それぞれ御意見があるかと思いますが、皆さんの御意見も参考にしながら、そして、目指すべきを成し遂げるための工夫そういったものと併せ持って、この事業を進めていきたいというふうに思っていますので、何卒、債務負担行為を認めいただけますように、御理解いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。一方的にちょっと長くなって申し訳ありませんでしたが、私からの改めての説明といたしたいと思います。

ありがとうございます。

○成川委員長： 市長からの説明ありがとうございました。

一つですね、朝からいろんな議論は続いているんですけども、せっかく市長も出席されてるので、最高責任者なんで、皆さん忌憚のない御意見、あるいはこうやって聞きたいことありましたら、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○福永委員： 大変わかりやすい説明してくれましたが、この債務負担行為を認めたら、結局ゼネコンが自分のところで全部やってしまう可能性がある。下請けに有田市の業者を使うといっても、予算はこれだけしかありませんとゼネコンが言ったとしたら、採算が合わないと下請けに行くことはない。それであれば、今みたいに分離発注をして、設計は設計コミュニティセンターはコミュニティセンター、認定こども園は認定こども園で、別に造れないものかな。

○望月市長： それぞれの単体でも10億円近い建築の発注になります。デザインビルドであっても、デザインが終わった後、建築工事として発注であってもですね、建築工事をどういうふうにどんな技術力を持って、どんな信頼に至るところに指名競争入札で発注していくかっていう、もしくはプロポーザルであったり、そういう発注の仕方になると思いますけども、そのことと、デザインビルドってということというのは、いずれにしても、現在市内業者とか取ってくれるところがないんじゃないかっていうこの課題に対する解決方法としては、どちらにも同じような労力を使わないといけないっていうか、解決策が必要でして、それが、直接的デザインビルドだから、そうなるっていうふうにはないと思ってまして、デザインビルドになると、最初から確保できるので、より企業の責任とともに3年をかけてこれを具現化しやすいというそんな判断で、おっしゃってるように、企業が来たときに、地域の皆さんが合わないお金であればできない。いくら私達が有田市内の企業さん土木とか水道とか電気とかこういったものを使えるので、ぜひお願いいたしますっていつもやります。今回でも、もちろんやりますし、発注方法がどうであれ、やっていきたいというのは変わりありません。

○福永委員： さきほど言ったけどね、この庁舎の改修工事でも保田組が取ってくれて感謝してるっていうようなことも言うてたよ。この11億とか7億5,000万というようなものを有田市の業者でやってくれるのが不可能のようなことを市長言うたけど、不可能であるの。

○望月市長： 全てのことに於いて、不可能なことはないと思うんですけども、ただ見通しとかバランスとか、どういったことを考えてやっていくかっていうことで、まず複合的なあそこの一帯の施設を一気に出したいと、これはまずあります。あの一つずつ保育所だけを発注して行って、こっちだけまた発注して行ってっていうようなことより、今回は一体の工事として、宮原小学校跡地を出したいとこれがまずあります。

それでいくと22億500万。もちろん解体とか細かいのもっと膨れ上がっていくんですけども、一つのパッケージにして出ささせていただきたいなというのが、今言ってる22億500万ですので、これを考えたときに、市内の企業さんが今の忙しさとか、そんな中で物価がどう高騰していかってなったときに、単体にあっても、もっと広げて入札をしないと、今でも1社か2社他の応札がほとんどでして、これからいくと、もう少しこれぐらいの規模で信頼に足りうる企業を探して、県内であったり、もしくは大手ゼネコンであったり、そういったところに門戸を広げていくってというのが、今回のことを実現するには、最善策かなというそんな判断です。

○福永委員： 再度、市長に聞きますが、設計は設計、発注発注っていうわけに、しつこいようやけど、そんなにできないものですか。今まで通りにほかの工事をやったように、設計は設計でやって、コンサルが値段を出して、入札にかけるわけやけども、そのそういう方式が採れんのかな。

○望月市長： 採れないということはないと思います。そうすると値段がまずDBより高くなります。逆に福永委員さんに、今回分けて設計をまずやって、その後いつものように競争入札でビルドの部分を建設の部分を出していったほうがより良いついていうことを、こういうことでいいのではないかとというようなことを言っていただけで、そうだなってなるとそれであればいい話だと思いますので、我々はもちろんそれも考えて、DBも考えてDBOも考えてとか、いろんな中でDBが現状の中で一番で、これをやっていくのが良いのではないかとこの判断を今のところしてるんですけども、もし先に設計だけを出して、その後、1年たった後に建築工事を出していったほうが、いいはずだというそういうのがあれば、みんなで納得してそれをそういうふうに行っていくというのは、全然不可能ではないと思います。

ただ我々はそれも考えてきた中で、今はこのDBが一番いいのではないかと思うので、上げさせていただいているっていうのは今回議論いただいていることです。

○福永委員： ということ、これでいいですよとすれば、DBになる可能性が高いな。

○望月市長： 今の私達はデザインビルドでさせてほしいっていう思いの中の、もちろん債務負担行為はデザインビルドっていう中の積み上げで、予算を積み上げていますので、執行する中においては、これをお認めいただいて、もちろん御意見がたくさんあって、それをもう1回検証しなさいっていう話だと思いますので、もちろん検証いたしますし、そこに説得力があるような、本当にそっちのほうがいいとなれば、変えることは不可能ではありませんけども、この予算もこれは債務負担行為はもうこのご案内の通り、限度額を設定しにくいということですので、不可能ではないですけども、これはもうこのことでお認めいただいて検証しますが、デザインビルドで執行権限の中でしっかり責任を持って、お認めいただけたらやりたいというのが、私達の今の思いですので、ただその内容を、なぜ設計とを分けたほうがいいのかっていうことが、なるほどということになれば、全然そちらを向けてやっていくのは、これに全て決定してるというわけではありませんので、ただ御理解いただきたいのは、DB方式の積み上げで今予算を積み上げてます。

○福永委員： これですら5パーセントの1億円余り予算が圧縮されますよっていうことやけど。あと1億円高くなっても、その地元の業者で、受けてくれるところがないというのであれば仕方ないけど、これ、憶測で言うてんのか、もう絶対ないんか。

○望月市長： DBは地元業者ももちろん参加してもらいたいです。そのDBの手法っていうのと、地元にもやってもらってことは、やり方が違うだけであって、設計をやって建築の入札を出すっていうのも、設計と建築を最初に出してしまうっていうのと、これはやり方だけなんで、地元にも仕事をしてもらうということは、どちらのやり方であれ、最善を尽くしてやっていくっていうのが方針です。

ですからDBでも、地元の人に参加していただきたいと思っています。

○福永委員： ぜひ地元の人にも参加できるようにお願いしておきます。

○望月市長： もうそれはもう、今でもはい。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

せっかくの機会ですので、御意見、御質問どうぞよろしく願いいたします。いいですか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、議案第54号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第4号）は

原案の通り可決することに、御異議ありませんか。

○池田委員： 委員長。休憩してよ。

○成川委員長： はい。では休憩いたします。

休憩 午後 3 時46分

再開 午後 4 時29分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。今一度確認します。市長も出席してくれていますので、委員の皆さんから、御意見、御質問があれば、どうぞ。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (挙手多数により 可 決)

○成川委員長： 朝からこの債務負担行為の補正については、いろんな御意見、いろんな議論がありまして、それぞれ信念を持って発言をしてくれています。

採決で、委員会としては決まりましたけども、今後執行していくにあたっては、大きな事業ですので、それぞれの施設も、より使いやすいものにしていかないといけないので、基本設計ができれば、都度議会へも説明をいただきたい、慎重に、大事に運んでいただきたい。

それといろんな議員さんの発言もまとめてくれると思うので、それも今後、反映していくように、どうぞよろしく願いをいたします。

予算の部 閉 会 午後 4 時33分

有田市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

予算決算委員会委員長 成川 満